



【第 123 回】2016 年 10 月 21 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

## 人工知能への課税で第 4 次産業革命を加速せよ！



国が所有権の一部を持てば、AI が生み出す付加価値を、その持分割合に応じて得ることができる

### AI が発達しても 国家の財政支出は減らない

本欄 120 回で、AI など第 4 次産業革命への対応が順調に進んだ場合に生じる問題、つまり、大量の失業者やこれまで経験したことのない所得格差などへの対応を検討しておくことの必要性を述べた。

その対策として、欧州の経済学者を中心に、国家が、無条件に(勤労や所得・資産の多寡にかかわらず)、最低限の生活を保障するための給付を行う制度であるベーシックインカム(最低保障制度、以下 BI)が提唱されている。

筆者は、この制度の導入には、「勤労モラルの問題」と「財源の問題」の2つを克服することが必要だ、という見解である。

とりわけ後者の財源問題は大きい。

AIが発達しても、人間に寿命がある以上、医療費はかかる。AIの活用・普及のためには、教育も根本から変わる必要があり、それにも費用がかかる。

ちなみに高等教育はAI代替性が高いが、幼児教育はAIが発達しても残る職種であるとされており、今後の財政資金はそこに投入される必要がある。

また、高速道路や港湾のメンテナンスなどの公共事業費も必要である。アジアの安全保障に係る費用は今日より飛躍的に増大しているかもしれない。

つまりAIが発達しても、国家の財政支出がそれに応じて縮小していくというメカニズムにはならないのである。

国家は依然として、様々な財政需要に応えるために財源を必要とするのに加えて、厄介なことに、AIの発達により、われわれの能力・知識に伴う所得格差や資産格差は、今とは比べものにならないくらい拡大しているだろう。

## AI社会での財源確保には AIに課税するしかない

このような新たな現実の中で、国はどのように財源を確保していくことができるのだろうか、誰から、どのように税金を集めればよいのだろうか。答えは、「AIから生み出す付加価値に課税していく」ことしか方法はないわけで、AIの発達を阻害しないような財源調達法を考えていく必要がある。

「AIに課税する」とはどういうことなのか。

税制の課税ベースは、所得・消費・資産の3つと考えてよい。

所得に対しては、個人が所得を得る際に所得税が課せられている。消費税は、個人が財やサービスを購入するにかかる税金である。ただし納税義務者は事業者で、われわれは負担者である(事業者は負担しない)。資産税は、土地や建物の所有者にかかる固定資産税、死亡の際に実物・金融資産に対してかかる相続税のように、原則個人が負担する税金である。

AIの発達により生産性が2倍になるということは、AIが生み出す付加価値が2倍になるということである。この付加価値は、個人に賃金として支払われるか、株主に配当(やキャピタルゲイン)という形で分配され、残りは企業の利益・内部留保となるが、究極的にはすべて株主に分配されると考えてよい。

そうすると課税の時点は、賃金として支払われた段階(所得税)、配当やキャピタルゲインとなる段階(所得税)、法人が利益を計上した段階(法人税)ということになる。しかし所得に対する課税は、グローバルな金融手段が発達し、企業行動も国境を越える中では、容易ではない。

グローバルに資金が移動する時代に、個人も法人も「所得」はいとも簡単に移動させることができる。効率的な税負担は、結局「ヒト・モノ・カネ、知財」の国外流出(タックスヘイブンなどへの移転)につながるだけだろう。

そこで筆者は、AIが生み出す付加価値の源である無形資産から、ロイヤルティー(使用料)を取るような仕組みを提言したい。

## イスラエルの スタートアップ支援にヒント

AIを活用して新たなサービスや製品が生み出されるが、それらのもとには、特許や商標、ノウハウなどの無形資産である。したがってここから国のサービスに必要な財源を調達することが最も効率的で効果的である。その場合、無形資産の評価をどうするのか、価格をどう評価するのか、という問題がある。

具体的にはどうするのか。

現在国が補助金を出したり、研究開発減税（法人税減税）を活用して進められている AI 関連の研究については、国が出資分をあらかじめ計算して、そこから生み出す無形資産に対する所有権を確定しておくのである。

国が所有権の一部を持てば、AI が生み出す付加価値を、その持分割合に応じて得ることができる。これは、税というより、ロイヤルティーである。

実はこのことのヒントが、イスラエルの、リスクの高い革新的な技術アイデアを持つ企業のスタートアップ支援制度の中にあることを、AT カーニー日本法人会長の梅澤高明さんから教えていただいた。国が補助する代わりに、成功した場合に、収益の 3-5% のロイヤルティーを取る制度が存在するようだ。

わが国もこのような制度を本気で、今から考えておく必要がある。

もう一つ重要なことがある。それは格差をどうやって是正していくかということである。

直ちに思いつくのは、「AI を操る高所得者への課税強化」で、今の最高税率 55%（国・地方）を大幅に引き上げることである。

しかしこれは、彼らの勤労意欲を損なわせたり、海外への所得の租税回避や節税行為を引き起こしたりすることが容易に想像され、実効性は薄い。

法人への課税強化も同じである。結局、土地という移動できないものへの課税強化につながるが、これは別の意味で経済に悪影響を及ぼす。

こうなると、タックスヘイブンも含めて、各国間で協力して租税回避の生じないような方法で徴収する方法を、それこそ AI を活用して考えることしかない。得られた税収は、何らかの基準を設け、国際間で配分するということではないか。

格差是正の方法は、税より社会保障給付にシフトしていくのであろうか。